

料金表

(凡例) アンペア = A、キロボルトアンペア = kVA、キロワット時 = kWh、キロワット = kW

【ファミリーSプラン (単位 : 円 / 税込)】

供給可能エリア : 北海道電力、東北電力および東京電力のエリア内

料金区分 (従量電灯B相当)		北海道	東京
基本料金 (月額)	20A	563.64円	467.62円
	30A	845.46円	701.43円
	40A	1,127.28円	935.24円
	50A	1,409.10円	1,169.05円
	60A	1,690.92円	1,402.86円
電力量 料金	第1段階	15.91円	15.79円
	第2段階	20.82円	17.11円
	第3段階	22.68円	20.25円

第1段階 : 最初の120kWhまでの1kWhにつき

第2段階 : 120kWhをこえ300kWhまで

(北海道エリアのみ、120kWhをこえ280kWhまで) の1kWhにつき

第3段階 : 300kWhをこえる (北海道エリアのみ、280kWhをこえる) 1kWhにつき

料金区分 (従量電灯C相当)		北海道	東京
基本料金 (月額)	1kVAにつき	281.82円	233.81円
電力量 料金	第1段階	15.91円	15.79円
	第2段階	20.82円	17.11円
	第3段階	22.68円	20.25円

第1段階 : 最初の120kWhまでの1kWhにつき

第2段階 : 120kWhをこえ300kWhまで (北海道エリアのみ、120kWhをこえ280kWhまで) の1kWhにつき

第3段階 : 300kWhをこえる (北海道エリアのみ、280kWhをこえる) 1kWhにつき

支払方法 : 電気供給約款22 (料金その他の支払方法) (1)の規定にかかわらず、「ファミリーSプラン」において
選択可能な支払方法は、原則として同イに定める方法 (クレジットカード払い) に限るものとします。

【最低契約期間および解約違約金】

- A. 最低契約期間は、供給契約が成立した日が属する月を1か月目とした24か月目の末日までとし、**お客さまが最低契約期間満了の前に供給契約を解約した場合、以下Dに定めるところにより、解約日時点における契約月数（※）に応じた解約違約金（不課税）をお支払いいただきます。**
- B. お客さまが転居される場合、「ファミリーSプラン」の供給可能エリアへの転居であり、かつ転居先においても「ファミリーSプラン」にお申し込みいただける場合に限り、解約違約金は発生せず、また、転居前における「ファミリーSプラン」の契約月数を転居先における「ファミリーSプラン」の契約月数に引き継ぐものとします。
- C. お客さまが「ファミリーSプラン」の供給可能エリア外へ転居される場合、解約違約金が発生しますが、当社の他のプランにお申し込みいただけるときには、解約違約金の請求時にその同額を値引きいたします。
- D. **解約違約金の最大額は12,000円とし、供給契約の解約時点における契約月数に応じて以下の金額をお支払いいただきます。**

契約月数	1か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
解約違約金額	12,000円	11,000円	10,500円	10,000円	9,500円
	7か月目	9か月目	10か月目	11か月目	12か月目
	9,000円	8,000円	7,500円	7,000円	6,500円
	13か月目	15か月目	16か月目	17か月目	18か月目
	6,000円	5,000円	4,500円	4,000円	3,500円
	19か月目	21か月目	22か月目	23か月目	24か月目
	3,000円	2,000円	1,500円	1,000円	500円

※契約月数は、供給契約の開始日が属する月を1か月目とし、供給契約が解約された日が属する月が何か月目に該当するかにより算定される月数とします。

【付帯サービス】

お客さまは、契約種別に応じて、以下のサービスを利用することができます。なお、付帯サービスは、供給契約の締結時にお客さまの任意により選択的に付帯することができるものとします。

付帯サービス名	利用料	サービス概要
ジャパン端末アシスト	月額 550円 (税込)	お客さまが所有している対象機器（※利用規約に定めるものとします。）に故障が生じた場合に、お客さまの連絡を受けて当社が指定する修理業者を手配し、修理サポートを行うサービスです。 詳細は別途利用規約をご参照ください。
ジャパン家電アシスト	月額 550円 (税込)	お客さまが所有している対象機器（※利用規約に定めるものとします。）に故障が生じた場合に、お客さまの連絡を受けて当社が指定する修理業者を手配し、修理サポートを行うサービスです。 詳細は別途利用規約をご参照ください。

※付帯サービスの利用開始日は、それぞれの利用規約に定める通りとし、当社は利用料に記載の月額を電気料金に合算してお客さまに請求するものとします。

※契約期間中であっても、お客さまは、付帯サービスの利用規約に定める規定に基づいて、付帯サービスの利用契約を解約することができるものとします。なお、一度解約した付帯サービスを元に戻すことはできません。